

事業主 殿

愛媛労働局長 登録8号
登録満了日 令和4年11月20日
(公社)愛媛労働基準協会

令和2年3月 玉掛け技能講習 開催案内

労働安全衛生法第61条により、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン及びデリック又は制限荷重が1トン以上の揚貨装置の玉掛け業務は、玉掛け技能講習の修了者でなければ就業できないことになっています。

今回、次の要領で「玉掛け技能講習」を開催しますので受講されますようご案内致します。

1 開催日時及び会場

	日 時	会 場	受講科目	時間(H)
学 科	令和2年 3月2日(月)～3日(火)	紙産業技術センター 2階研修室 (向かって左側建屋)	・クレーン等の玉掛けの方法	7
	1日目 8:50～17:00		・玉掛けに必要な力学に 関する知識	3
	2日目 8:40～16:50	四国中央市妻鳥町乙127 TEL:0896-58-2144	・クレーン等に関する知識	1
			・関係法令 ・学科試験(講習修了後)	1
実 技	3月4日(水)～6日(金)	愛媛労働基準協会 四国中央支部	・クレーン等の玉掛けの方法	6
	の協会が指定した1日 8:40～17:00	四国中央市妻鳥町2608-1 TEL:0896-29-5511	・クレーン等の運転のための 合図 ・実技試験	1

2 受講料・テキスト代 ※ 令和元年10月以降の講習より消費税率が変更(10%)されています。

種別	種 別 条 件	受講料(税込)	テキスト代(税込)	合計
1	免許所有者(該当免許) クレーン・移動式クレーン デリック・揚貨装置 技能講習修了者(該当講習) 床上操作式クレーン技能講習 小型移動式クレーン技能講習	19,800	1,730	21,530
2	種別1に該当しない者	22,000	1,730	23,730

3 申込方法

当協会ホームページ掲載又は四国中央支部備付けの受講申込書に必要事項を正確に記入、写真(縦3.0cm×横2.4cm)2枚を貼付し受講料、テキスト代を添え申込み下さい。
なお、種別1の該当者は該当する免許証又は修了証のコピーが必要です。

4 申込受付:講習日の2ヵ月前から14日前までの期間

- 5 その他 ① 納入された受講料は、欠席の場合でもお返しいたしません。
② 筆記用具(HB又はBの鉛筆・シャープペンシル、消しゴム)電卓を持参下さい。
③ 実技講習には、ヘルメット・安全靴・革手袋・雨カッパ・筆記用具・電卓を持参下さい。
④ 遅刻等で受講時間不足時には、修了証交付ができませんのでご注意下さい。

6 申込・問合せ

四国中央支部 四国中央市妻鳥町2608-1 TEL.0896-29-5511

玉掛け技能講習受講申込書

(写真を2枚貼り付けて申込み手続きをしてください)

※印欄以外は全てご記入ください。

※受付番号
支部記入欄

四

記載事項は楷書で正確に本人が記入してください。

受講日	学科講習 令和2年3月2日～3日		※実技講習 年 月 日		種別 1・2	写真貼付欄 	写真貼付欄 のりづけ部分 タテ3.0cm×横2.4cm 裏面に氏名を記入し、 中心にのりづけしてく ださい。申請前6か月 以内のもの。
フリガナ							
受講者氏名	姓		名				
生年月日	昭和・平成		年 月 日				
現住所	〒□□□ - □□□□		都道府県		市郡区	番地	
受講者資格区分							
該当する項目を○で囲み、種別①該当者は、該当免許証又は修了証の写しをこの用紙に添付してください。							
種別①	移動式クレーン運転士免許、クレーン免許、デリック免許、揚貨装置免許を受けた者又は 床上操作式クレーン技能講習修了証、小型移動式クレーン技能講習修了証を持っている者						
種別②	種別①に該当しないもの						
連絡先を次に記載してください。							
郵便番号	〒□□□ - □□□□		所在地		個人で申し込むときは連絡先の電話 番号を記入してください。 (市外番号から記載してください)		
事業場名					電話番号 - -		
申込担当者名 (部課職名)					テキスト 当日 済 不要		
電話番号	- -						
申込日	年 月 日		※受付支部 受講資格確認		⑤		

申込は案内に記載してある最寄りの支部へお願いします。

公益社団法人 愛媛労働基準協会 殿

※ 申請にあたってお知らせいただく個人情報
講習実施の目的以外に使用することはありません。

切り取り線

玉掛け技能講習受講票

領収書

※受付番号 支部記入欄	四	※受講番号	
受講者氏名			
受講年月日	(学科) 3月2日～3月3日 1日目 8:50～17:00 2日目 8:40～16:50 (実技) 3/4～3/6の内、協会が指定した1日 8:40～17:00 実技指定日 ※ 月 日		
講習会場	(学科) 紙産業技術センター 2階研修室 (向かって左側建屋) 四国中央市妻鳥町乙127 (実技) 愛媛労働基準協会四国中央支部 四国中央市妻鳥町2608-1		
第1日目	第2日目		
(受講心得) 1 受講票は受講の際必ず持参して、受付に提示してください。 2 遅刻、早退者は修了者とはなりません。 3 筆記用具(鉛筆・消しゴム)、電卓を持参してください。 4 実技講習にはヘルメット、安全靴、革手袋、雨カッパを各自持参してください。			

(公社)愛媛労働基準協会(089) 921-7033

四国中央支部 (0896) 29-5511

テキスト □当日渡し □受講者持参

切り取り線

殿

¥

但し、玉掛け技能講習

受講料及びテキスト代

上記金額正に領収致しました。

年 月 日

公益社団法人 愛媛労働基準協会
四国中央支部